静岡労研ニュース NO.144　2023年3月　静岡県労働研究所

第175回定例研究会　2月16日(木)　於:国労会館およびZoom

雇用の調整弁としての非常勤講師

－労働実態と今後の展望－

報告：天池　洋介　氏（岐阜大学等非常勤講師）

１　自己紹介

・岐阜県大垣市在住

・埼玉大学で主に哲学を専攻

・(実家の困窮と就職氷河期だったため）岐阜に戻り、生協に勤め、度重なる過労とパワハラで辞める。

・派遣などを転々とし 、どこに行っても労働条件が悪いことを痛感し、岐阜青年ユニオンを立ち上げる。

・名古屋大学大学院・教育発達科学研究科で、スウェーデンや北欧の教育政策を研究。

・日本福祉大学、岐阜大学などで非常勤講師

２　非常勤講師の特殊な労働実態

・賃金：１コマ（90 分の授業）を単位として賃金が支払われる。

例： 1 コマ 1 万円、全 15 回で 15 万円

年収 200 万円を稼ぐには、年間 13 科目を担当する必要 がある。

・労働時間：90 分の授業時間以外に授業準備や採点などの労務がある。

シラバス（時間割）の作成、授業の教材の作成・準備、資料の印刷、「授業」、教室の準備、質問 の受付、教室の片づけ、出席のチェック、テストづくり、試験、試験の採点、成績付け、追試の対応、授業評価に対するコメント

・雇用形態：多くが半年契約（授業の開講期間が半年なので）⇒夏と冬、春の長期休暇中は授業がないため無収入となる。

社会保険は未加入、福利厚生は交通費のみ支給（支給されないところもある)。

３　就業資格

・専門分野の大学院修士課程修了が求められる。2 年間なので、それほどハードルは高くない。ただし、合計 6 年間も大学に通っていて、年収 15 万円の仕事を引き受けられるか。

４　労働市場・キャリア形成策

・非常勤講師の労働市場は、ほぼ人的ネットワークによる⇒年収 200 万円分の授業を確保できる人は稀（ほとんどが年収 100 万円未満)。

・大学の集中する首都圏、関西圏は非常勤講師として生活が成り立ちやすいが、大学の少ない地方部は、大学間の距離が遠いために、 1 日に 1 コマを担当するのが精いっぱい。

５　労働実態（日々の授業準備、授業計画の作成など）

・授業を担当する前年度の 1 1 月末から 12 月末に、次年度の授業の打診と、担当時間の調整がある。

・授業を担当する前年度の 12 月から 1 月に、授業計画（シラバス）を作成する。

・前日までに、授業のスライド・プリント・映像などを、すべて用意する。

・非常勤講師はだいたい 1 限の授業なので、6 時から 6 時半の間に家を出る。

・印刷から準備完了まで、だいたい 30 分ほどかかる。

・期末試験を作成して、印刷する。

・試験が終了したら、採点をする。

６　仕事に対する思い

・「良い授業をしたい」という思いの人が多い。

・英語や第２外国語、共通教育科目を担当することが多いので、不慣れな１年生を担当することが多い。優しく丁寧な指導を心掛けている。

・大学の授業の 1/3 ほどを非常勤講師が担当しており、もはや基幹的な労働力といってよい。

・一生懸命に大学を支えているのに、まったく報われないという徒労感がある。⇒大学を取り巻く人々の間で、「非常勤講師は雇用の調整弁」という共通認識が形成されている。

７　非常勤講師の労働運動と事態の打開方策

・非常勤講師組合

・大学における労働組合では、非常勤講師は規約によって加入を認められていないところが多い。(岐阜大学では非常勤講師を積極的に組織している）⇒仕事が多すぎて困っている常勤教員と、仕事が少なくて困っている非常勤講師が、共闘できる。

・国主導の大学改革を、労働組合を通じて非抑圧的なものに組み替えていく。

＊連絡先：〒420-0851　静岡市葵区黒金町 55 番地　静岡交通ビル 3 階 301 号（静岡県評内）
静岡県労働研究所　TEL　054-287-1293　FAX　054-286-7973
メール roudouadv@cy.tnc.ne.jp　ホームページ http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html